

令和4年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月3日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 14時35分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月17日 15時20分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

令和4年3月17日（木）午後2時35分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		予算審査特別委員会の報告について
第2	議案第7号	令和4年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第3	議案第8号	令和4年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第9号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第10号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第6	議案第11号	令和4年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第7	議案第12号	令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第8	調査報告	議員定数調査特別委員会報告
第9	発委第1号	伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
第10	意見書第1号	伊江村立診療所の医師確保に関する意見書
第11	決議第1号	伊江村立診療所の医師確保に関する要請決議

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、15日目の会議を開きます。 (開議時刻14時35分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 予算審査特別委員会委員長の報告について、議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算から議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件につきましては、審査を予算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。予算審査特別委員会 内間広樹委員長。

○ 予算審査特別委員会 内 間 広 樹 委員長

令和4年度予算審査特別委員会報告

令和4年3月定例議会において審査に附された、令和4年度一般会計及び5つの特別会計について、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月8日～17日まで6日間の日程にて審査を行いました。

一般会計予算69億2,500万円については、質疑終了後「討論」を行い起立採決の結果、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定しました。

令和4年度伊江村診療所特別会計予算の3億6,100万円、令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算9億8,350万円、令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算6,570万円及び伊江村水道事業会計予算収益的収入、支出の1億8,531万3,000円、資本的収入2万7,000円、資本的支出4,664万5,000円については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算の収益的収入、支出の9億5,807万3,000千円、資本的収入5,000円、資本的支出1,277万1,000円についても質疑終了後「討論」を行い、起立採決の結果、賛成多数にて原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、令和4年度予算審査特別委員会の報告とします。予算審査特別委員会委員長 内間広樹。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

日程第2 議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實議員の登壇を許します。

○ 10番 名 嘉 實 議員

令和4年度一般会計予算案に対する反対する立場から討論を行います。

本予算案は歳入・歳出ともに69億2,500万円で、前年度比17億500万円、19.76%の大幅な減額になっています。

歳入増の主なものは、地方交付税が22億円から24億円へ2億円の増額、これは臨時財政対策債の発行抑制対策の阻止となっております。歳入減の主なものは、国庫支出金で防災無線放送整備事業や屋内体育施設整備事業の終了により、11億4,643万円、県支出金で農業基盤整備事業、東江上第3地区の事業終了により1億4,756万円、繰入金で1億100万円、村債で5億1,900万円となっています。

本予算案の主な事業は、総務費で真謝・西崎区住環境負担軽減事業費が、前年度比3,000万円の増額となっていますが、この事業は日常的に爆音被害を受けている住民のための事業であり、民泊に来る子供たちにも沖縄の実態を知らせるべきで、工事の順番は価格の推進委員会に委ねるべきだと考えます。

民生費は約10億5,300万円で3,400万円の減額、国保会計繰出金のうち、法定外繰り出しは1,000万円の減。

就学前児童均等割軽減分41万円が計上されておりますが、このうち村負担分は10万2,500円が計上されております。今後、対象年齢を引き上げるとともに、人頭税ともいえる仕組みを変えるべきだと考えます。

農林水産業費は約19億6,500万円で、主な事業は農業集落排水事業に前年度比2億5,300万円の増、4億円増の4億3,600万円、堆肥センター運営費は、前年度比6,600万円増の9,900万円、陸上養殖施設整備事業費7億600万円が計上され、全体としては前年度比4,337万円の減額になっています。陸上養殖事業は、過去に行われた養殖業の失敗を教訓にして取り組むことを望むものであります。

教育費は総額10億9,026万1,000円で、中学校教員住宅に2億700万円、野球場サブグラウンド1億8,700万円が計上され、全体としては13億600万円余りの減額となっています。2022年度の軍事費は5兆3,687億円で、第2次安倍政権発足の2013年度以降、10年連続の増額で過去最高を更新するのも8年連続であります。政府は敵基地攻撃能力を含め、防衛力を強化するなどと言い、安倍元総理などはロシアのウクライナ侵攻を悪用し、アメリカの核兵器の共有まで言い出しています。自民党をはじめとした右翼的な勢力は、憲法9条の改悪も叫んでいます。これらの動きを阻止する上でも自衛隊の宣伝費の計上をすべきではありません。令和4年度一般会計予算から自衛官募集業務委託金の削除を求め、反対討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。2番 並里晴男議員の登壇を許します。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

令和4年度伊江村一般会計予算案に、賛成の立場で討論します。

本予算案は、歳入歳出69億2,500万円、対前年比17億500万円、19.76%減と、大幅な減額予算となっています。

その主な減額の要因として、防災無線放送施設整備事業、水産環境整備事業（中層型浮き漁礁）、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）など、大型事業の完了に伴い、歳入、歳出とも前年度当初予算と比べ、大幅な減額予算となっています。これらの事業は今後、防災行政及び情報発信の充実、水産業の活性化、既設社会体育施設と併せ、プールを併設した体育館の完成により、村民の健康増進、さらにはスポーツコンベンションの推進など、島の将来に向けた観光振興、地域経済の活性化に寄与することだと期待をしています。

令和4年度の予算は前年度より減額になりましたが、これまでの社会福祉支援事業、児童福祉支援事業、その他、村民の福祉の向上に向けた各事業も継続しながら、新たに「政策調整室」を「企画課」に変更し、伊江島空港活用調査事業の調査、農業費では継続事業である畜産総合施設、農業集落排水事業、各農業、林業振興にも取組、水産事業においても漁業者への各支援事業を継続しながら、これまで実証実験を進めてきた海藻類のスジアオノリ、陸上養殖施設の整備も計画されています。

教育費においては、引き続き教育環境の整備を図るとともに、児童生徒、高校生、修学支援事業などの予算を計上するとともに、伊江村文化協会への支援、沖縄本土復帰50年の関連事業も予定されています。

その他、商工観光業の振興、住民福祉の向上、生活環境整備、道路、住環境整備などの予算が計上され、本村の上位計画である第5次伊江村総合計画に基づいた各施策をさらに推進し、村民の福祉の向上に寄与することだと期待します。

しかしながら、歳入における村財政状況は、村税などの大幅な増収も見込めないなど、依然として厳しく、地方交付税、国・県の支出金頼みの財政状況となっていることから、職員一丸となり税収の確保に努めていただきたいと考えます。

自立できる島づくりには、「最小の経費で最大の効果を図る」ことを念頭に、常に村民ニーズを把握し、きめ細かく予算執行に取り組んでいただけるよう切望し、令和4年度伊江村一般会計予算案に対する賛成討論といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

令和4年度船舶運航事業会計予算案に対する、反対討論を行います。

令和4年度船舶運航事業会計予算案は、収入・支出ともに9億5,807万3,000円であり、620万9,000円の黒字予定となっております。本予算案も米軍の車両及び兵士の運搬を予定したものになっています。私は米軍を運搬している船舶運航事業会計には、一貫して反対をしてきました。米軍を運搬することは、演習による基地被害に村が加担することになるからであります。令和4年度の村長の施政方針で、在沖米軍基地内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染予防の観点から伊江島飛行場での訓練の中止、村営フェリー等の公共交通機関を使用しないこと。現地、分遣隊の感染対策の徹底について、外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に申し入れております。とのことですが、現在も米軍内での感染は続いており、村営フェリー等の公共交通機関を使用しないことを常時求めていくべきであります。

以上で、米軍の運搬を予定した船舶運航事業会計予算案に対する反対討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。

5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

令和4年度船舶運航事業、賛成の立場から討論します。

令和3年度では、コロナ禍の影響による減便や海底火山噴火による軽石の漂流漂着で欠航もあり、災害等による本部港の整備や代替港の備えを検討する事案も出ました。一方、本部港では、民泊修学旅行等で利用する屋根付待機場施設が完成し、利便性が向上します。伊江港においては波除堤や、定期バースの改修工事が7月末に竣工する予定で、より一層の安全で安定したフェリー運航につながることを期待します。

令和4年度の船舶運航事業の業務予定量は、年間運航回数1,600回、旅客運送人員延べ48万6,000人、自動車航送台数、延べ8万台となっています。会計予算は、9億5,807万3,000円で、対前年比6,128万9,000円の増額となっていますが、フェリーの中間検査ドック及び燃料費の高騰が主な要因になります。

令和元年度より赤字運航に転じ、国・県及び村から合計2億7,266万4,000円の運営費補助金等により、損失分を補填し、運用する予算案になります。独立採算と、安全航海を基本原則とし、職員一丸となって、健全運営に取り組みますことを希望します。

本会計予算は、長引くコロナ禍の影響を受け、依然として厳しい状況ですが収束後を鑑みた予算案であり、賛成討論とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 調査報告 議員定数調査特別委員会報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。議員定数調査特別委員会 内田竹保委員長。

○ 議員定数調査特別委員会 内田竹保委員長

議員定数調査特別委員会報告、令和3年6月17日、決議第2号「議員定数調査特別委員会設置に関する決議」において、設置された本委員会のこれまでの調査内容について、報告をいたします。

1. 決議の概要、2. 調査等の経過一覧、3. アンケートの実施につきましては、添付をしてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

4. 審議内容と結果、伊江村議会議員定数に関する調査特別委員会は、令和3年6月17日の第5回定例会において「議員定数調査特別委員会」を設置した。その理由は、全国的に議員のなり手不足が深刻化し、本村においても人口減少や高齢化が進み、議員のなり手不足が懸念されているため、今後の議員活動の維持と資質の向上を図る上から委員会を設置した。

委員会を4回（6月17日、8月5日、12月23日、2月8日）開催し、委員会設置期間中に、伊江村の現状や課題、県内各町村の人口規模や議員数、予算規模に対する議員数の比較などの調査研究を行った。また、9月15日から10月22日までの間に、地域を代表する各区長や書記、村青年会や村婦人会などの各団体に議員定数や女性議員の必要性、議員活動に参画できる環境づくりなどのアンケート調査を実施した。77件の回答がありました。

また、住民説明会を開催し、アンケート結果を広く周知して意見聴取をする予定をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染急拡大により断念した。

2月8日の最終委員会をもって、その結論に至った。議員提案により委員会を設置したため、「定数を見直す」ことも含め、慎重審議を重ねてきた。アンケート結果が議員自ら住民へ広く意見を聴取し、さらには、類似町村との比較、村の人口に対する予算規模などを比較した。特に、本村は人口減少しつつも、予算規模は増加傾向にあり、令和3年度当初予算（6会計）では総額111億431万5,000円で、一般会計予算においても86億3,000万円と過去最高の予算額となった。

議会は行政監視と意思決定機関であり、近年の予算規模の増大や各事業及び予算の執行は複雑多岐にわたることから、議会のチェック機能を維持することと、議会制民主主義として住民の声を行政に反映させるには現定数の10人が、大方「妥当である」と意見があった。

一方、本村の人口推計は減少傾向にあることと、近年の議員選挙の推移から減らすべきとの意見もありました。

議員定数調査特別委員会の採決結果は、現定数の10人に対し、賛成8人、反対1人という結果になりました。

以上、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

議員定数調査特別委員会の調査報告については、ただいま内田竹保委員長から報告されました。これをもって議員定数に関する調査を終わります。

日程第9 発委第1号 伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員会 内間広樹委員長。

○ 議会運営委員会 内間広樹委員長

今回の発委第1号 伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。

提案理由としまして、令和4年4月1日付け、伊江村課設置条例が改正されることにより、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

お手元の資料を御覧ください。新旧対照表をもって御説明いたします。

第2条第1項中の「政策調整室」を「企画課」に改めます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時09分)

再開します。

(再開時刻15時09分)

議会運営委員会 内間広樹委員長。

○ 議会運営委員会 内間広樹委員長

お手元の資料を御覧ください。新旧対照表をもって説明いたします。

第2条第1項中の「企画調整室」を「企画課」に改めます。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、発委第1号 伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから発委第1号 伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって発委第1号 伊江村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第10 意見書第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する意見書を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 内間広樹議員、賛成者 島袋義範議員、名嘉 實議員、虻江 修議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

意見書第1号についての提案理由を述べます。

伊江村立診療所は、長年にわたり医師確保に苦勞されてきました。住民がいつでも安心・安全な医療提供を受けるには医師確保が必須であります。常勤医師2人体制の確保をするためにも議会として意見書を採択し、沖縄県に働きかけたいと思います。それでは意見書を読み上げます。

意見書第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する意見書

伊江村立診療所は、1960年（昭和35年）に開設し、医師の招聘、看護師や技師の確保には国や県、高次医療機関の支援・協力を得て、村民の生命と健康、離島医療を守る役割を果たしてきました。

当診療所においては、総合診療にて1日平均100名前後の外来患者と、通年の夜間を含む救急診療や高齢

者施設の往診、人工透析対応など、現在、常勤医師（2名）と代診医で日々の診療業務にあたっており、これまでの離島医療の質を維持しております。

令和4年4月から常勤医師1名体制の予定となり、医師確保に向けて沖縄県及び関係機関への要請をはじめ、村ホームページによる公募など、あらゆる手段で医師確保に奔走している現状にあります。しかしながら、全国的な医師不足や新型コロナウイルス感染症対策も相まって、本村における医師確保は困難を極め、今後の医療従事者への大きな負担と住民への安心安全な医療提供ができない可能性もあり、診療体制の維持・確保が懸念されております。

沖縄県が目指す「離島力の向上」と「医療の充実」には、離島診療所の医師派遣や医師不足の解消に取り組むと明記され、このことは我々離島に暮らす住民への配慮であり、沖縄県が離島医療の充実を図るための強い意志の表れであると賢察いたします。

今後も地域住民の医療ニーズに応えるには、医師の安定確保が必須であります。

よって、離島医療の確保と住民がいつでも安心安全に診療が受けられる体制づくりに向け、沖縄県においては下記について取り組んでいただきますよう強く要請します。

記 1. 医師不足の解消を図るため、伊江村立診療所及び町村立診療所への常勤医師の安定確保に努めること。

2. 医師確保に向けた情報提供を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月17日、沖縄県伊江村議会。

あて先 沖縄県知事

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませぬか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませぬか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する意見書を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって意見書第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第11 決議第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する要請決議を、議題といたします。

本案は、伊江村会議規則第14条第1項及び第2項の規定より提出者 島袋義範議員、賛成者 内間広樹議員、名嘉 實議員、虻江 修議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

決議第1号の提案理由を申し上げます。

先ほど採択されました意見書に基づき、決議案を提出するものであります。要請決議文につきましては、意見書同様の内容となっておりますので、割愛させていただきます。

なお、本決議案のあて先は、沖縄県議会議長となっております。

以上、提案理由といたします。御賛同よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する要請決議を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立全員〕

全員起立です。したがって決議第1号 伊江村立診療所の医師確保に関する要請決議は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書及び要請決議につきましては、3月22日に議長と総務常任委員長で要請行動を行います。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻15時20分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（2番） 並 里 晴 男

署名議員（3番） 虻 江 修